

# 足立区都市計画審議会「公募による区民委員」公募要項

令和8年5月25日

足立区では、総合的かつ計画的なまちづくりの推進を図るため、足立区都市計画審議会において、まちづくりに関する事項の審議を行っています。都市計画に関して幅広い見地から審議するため、公募による区民委員を下記のとおり募集します。

## 記

### 1 募集人数

3名以内

### 2 任期

令和8年10月1日から令和10年9月30日まで（2年間）

### 3 応募資格

下記の全てに該当する方

- (1) 区内に在住・在勤・在学する方
- (2) 応募締切日時点での年齢が満18歳以上の方
- (3) 任期満了まで継続して足立区都市計画審議会（年4回程度）に出席できる方
- (4) 足立区都市計画審議会の公募委員を直近において連続して3期以上在任していない方

### 4 応募方法

公募委員の応募に当たっては、次の各号に掲げる書類を都市建設課に持参又は郵送もしくは足立区オンライン申請システムにより申請してください。（足立区オンライン申請システムの利用による申込みは、下記に掲げる事項を当該システムに入力して行うものとする。）なお、応募後の書類は返却できませんので、ご了承ください。

- (1) 区内に在住する者にあつては住所、氏名、年齢、職業及び連絡先を、区内に在勤又は在学する者にあつては勤務先又は学校名、所在地、住所、氏名、年齢、職業及び連絡先等を記載した申込書（様式1）
- (2) 都市計画やまちづくり等に関する地域活動での履歴や職歴、取得している免許・資格、応募の動機、抱負等を記載した応募理由書（様式2）

## 5 応募用紙配布先

(1) 応募用紙は、都市建設課（足立区役所北館4階）の窓口に取りに来ていただくか、足立区ホームページからダウンロードをお願いいたします。

(2) 応募用紙の配布は、原則として、足立区の休日を定める条例（平成元年足立区条例第2号）第1条に規定する休日を除き、午前8時30分から午後5時までの間とします。

## 6 応募先

〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号

足立区都市建設部都市建設課都市計画係内「足立区都市計画審議会」事務局

## 7 応募締切

令和8年6月25日（木）から令和8年7月27日（月）午後5時までの期間において必要書類を持参、または簡易書留で郵送もしくは足立区オンライン申請システムにより申請してください。

なお、窓口へ持参又は郵送による申込みは、全て上記の定める期間内に都市建設課窓口に到達したもの（足立区オンライン申請システムによる申込みは、当該サーバーに到達したもの。）に限ります。

## 8 選考方法

選考は、応募時に提出された書類により第一次選考を行い、第一次選考合格者に第二次選考として面接を行います。なお、応募書類を都市建設課で受理後、受付通知を7月28日（火）以降に送付いたします。

## 9 選考日

第一次選考日 令和8年8月3日（月） 書類選考

第二次選考日 令和8年9月1日（火） 面接 午後2時00分から午後5時

令和8年9月2日（水） 面接 午後2時00分から午後5時

## 10 選考結果

第一次選考、第二次選考ともに、選考結果を応募者本人へ通知します。

## 11 報酬

区が定める報酬額（1回8,000円）を支給します。

※ 源泉徴収所得税については、給与所得の源泉徴収税額表（日額表）乙欄を適用し、源泉徴収を行います。

## 12 その他

(1) 電話、FAXおよびEメールによる応募は受付できませんので、ご了承ください。

- (2) 足立区都市計画審議会における発言内容及び氏名等については、個人情報を除いて、公表されますので、ご了承ください。
- (3) 応募書類は返却できませんので、ご了承ください。

問合せ先 都市建設部都市建設課都市計画係  
電 話 3880-5280 (直通)  
Eメール [tosikeikaku@city.adachi.tokyo.jp](mailto:tosikeikaku@city.adachi.tokyo.jp)